

入札制度が変わりました

- 暴力団員等[※]や、役員に暴力団員等[※]がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等[※]から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月15日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 岡 泰 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月 7日から 令和 7年 5月 14日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 5月 21日 午前10時00分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 6月 4日 午前10時00分 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 5月 26日 午前 9時10分から 令和 7年 5月 30日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月15日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	18,120,000 14,496,000	一括	3,624,000	118,366	0
1	3,750,000				
2	210,000				
3	14,160,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 上尾市大字西門前字寺廻 |
| | 地 番 | 4 4 5 番 1 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 7. 1 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 上尾市大字西門前字寺廻 |
| | 地 番 | 4 4 7 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7. 1 5 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 上尾市大字西門前字寺廻 4 4 5 番地 1 4、4 4 7 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 4 4 5 番 1 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 2. 9 9 平方メートル
2 階 4 5. 5 4 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 1月27日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 上尾市大字西門前字寺廻
 地 番 445番14
 地 目 宅地
 地 積 127.11平方メートル

- 2 所 在 上尾市大字西門前字寺廻
 地 番 447番9
 地 目 宅地
 地 積 7.15平方メートル

- 3 所 在 上尾市大字西門前字寺廻 445番地14、447番地9
 家屋 番号 445番14
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき2階建
 床 面 積 1階 52.99平方メートル
 2階 45.54平方メートル



令和 6年(ケ)第 270号
令和 6年10月16日受理
令和 6年11月 6日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 大 島 孝 次

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 上尾市大字西門前字寺廻 |
| | 地 番 | 4 4 5 番 1 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 7. 1 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 上尾市大字西門前字寺廻 |
| | 地 番 | 4 4 7 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7. 1 5 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 上尾市大字西門前字寺廻 4 4 5 番地 1 4、4 4 7 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 4 4 5 番 1 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 2. 9 9 平方メートル
2 階 4 5. 5 4 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1、2	
現況地目	☒ 宅地（物件 1、2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	☒ 「その他の事項」のとおり	
建物	物件 3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	☒ 「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1、2関係

- 1 本各土地と隣接地との境界については、フェンス塀等により区分されており、明確である。
- 2 本各土地北東方向隣接地である445番21及び447番8の各土地（前面道路）は、上尾市名義の土地であり、公道として一般の通行の用に供されている。

■ 物件3関係

調査時の実情

本建物に臨場したところ、現に居住の用に供されている様子が窺えなかったことから、解錠の上立ち入って調査を実施した。建物内には、一切の家財道具等の動産が存在しなかった。

なお、所有者以外の第三者が占有しているような徴表は窺えなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 本各土地建物の占有関係について
現況から、2枚目記載のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年10月18日 (金) 11:05-11:15	物件所在地	外観調査
6年10月25日 (金) 10:15-10:25	法務局 (上尾)	登記事項要約書交付申請
6年10月31日 (木) 9:30-9:45	物件所在地	立入調査 [評価人同行]
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

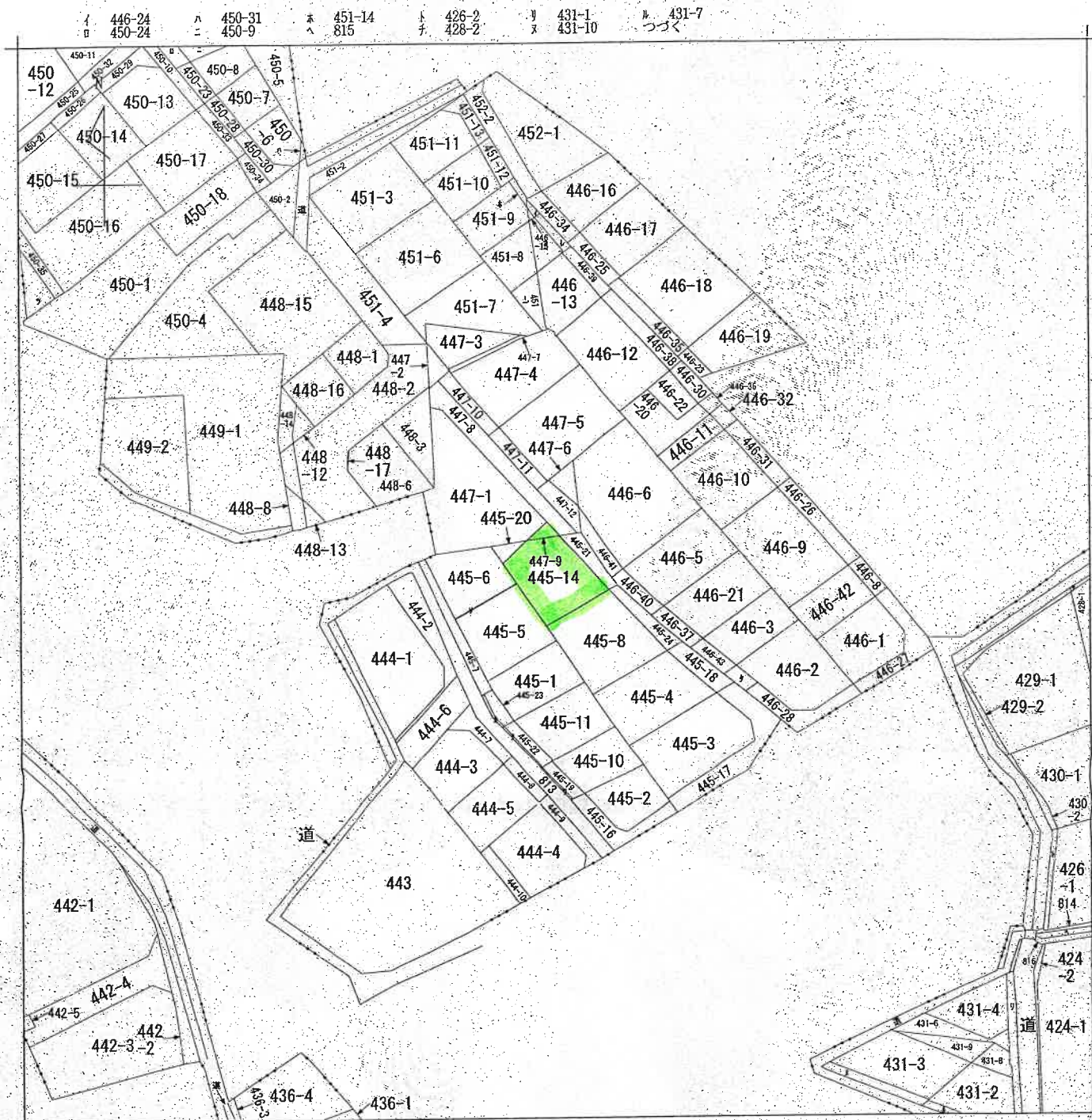
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和6年10月31日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 大字西門前

請求部	所在	上尾市大字西門前寺廻				地番	445番14			
出力尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図			
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局上尾出張所管轄)

令和6年9月4日

東京法務局

地図整理番号: M77484

登記官

(1/2)

A3判をA4判に縮小

(6枚目)

ラ 445-12
ワ 445-13
カ 445-9
コ 446-14
タ 446-29
レ 446-33
ソ 445-25
 450-22

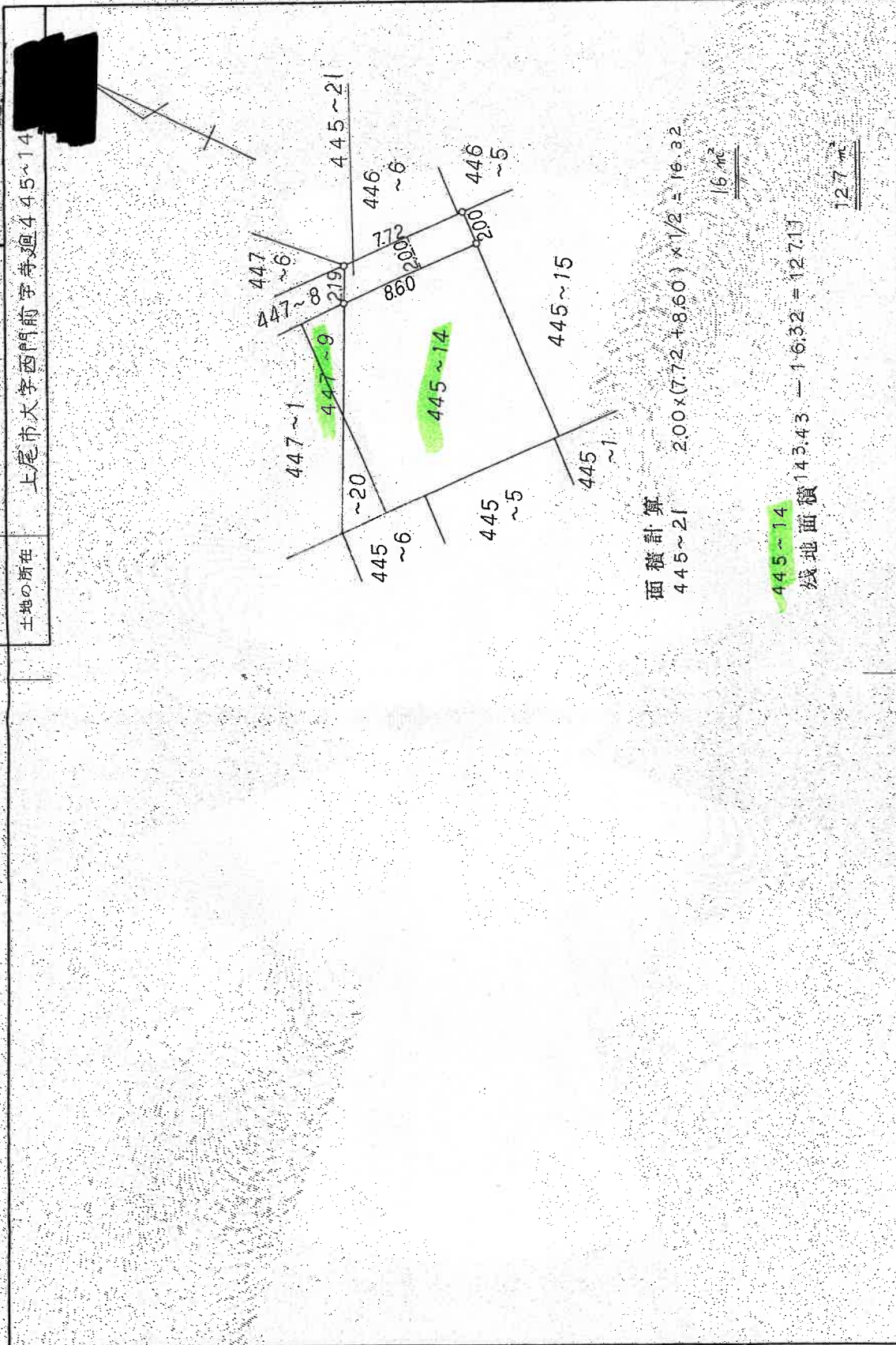
A3判をA4判に縮小

登記年月日：昭和58年7月20日

1264547

地積測量図

地番	445~14 ~ 21
土地の所在	上尾市大字西門前字寺廻445~14



面積計算
445~21 $200 \times (7.72 + 8.60) \times 1/2 = 16.32$

16.32

445~14

線地面積 $14.343 - 16.32 = 12.71$

12.71

所有者
代位調定者

昭和58年6月28日(制作)

製作者

縮尺 1/250

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局上尾出張所管轄)

令和6年9月4日

東京法務局

登記官

(2枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方法務局上尾出張所管轄)

令和6年9月4日 東京法務局

登記官

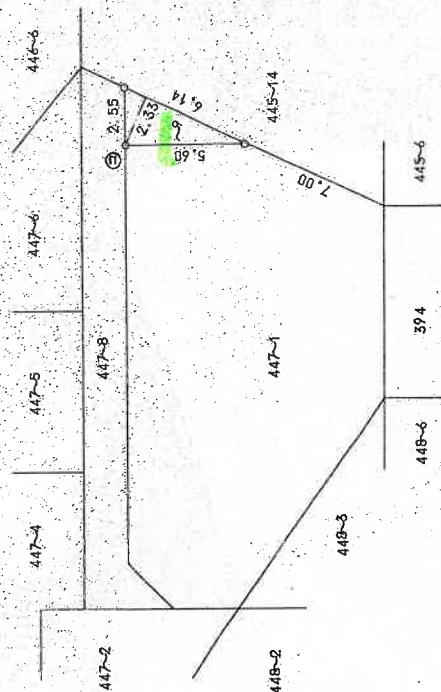
(9 枚目)

1264587

地 番 447-1, -9

土地の所在 上尾市大字西門前字寺廻

558-3.17
地 積 測 量 図



求 積 表

$$\begin{aligned} 447-9 & 6.14 \times 2.33 \div 2 = 7.1531 \\ & 7.15 \text{ m}^2 \\ 447-1 & 180.56 - 7.15 = 173.41 \\ & 173.41 \text{ m}^2 \end{aligned}$$

凡 例	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号
① 石 杭	境界線の種類	② プラスチック杭	境界線の種類	③ 金属杭	境界線の種類	④ 金属杭
⑤ 金属杭	境界線の種類	⑥ 金属杭	境界線の種類	⑦ 金属杭	境界線の種類	⑧ 金属杭

作 製 者 土地家屋調査士
(昭和58年3月10日作製)

縮尺 1/250

登記年月日：令和2年3月3日

令和6年9月4日

東京法務局

登記簿

(10枚目)

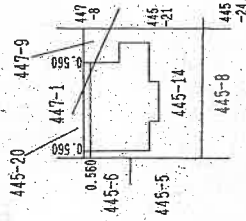
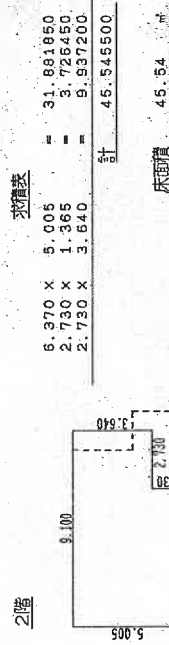
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方方法務局上尾出張所管轄)

各階平面図

家屋番号 445番14

建物図面

建物の所在 上尾市大字西門前字寺廻 445番地14、447番地9



A3判をA4判に縮小

作成者

土地家屋調査士

(令和2年2月27日作成)

縮尺 1/250

申請人

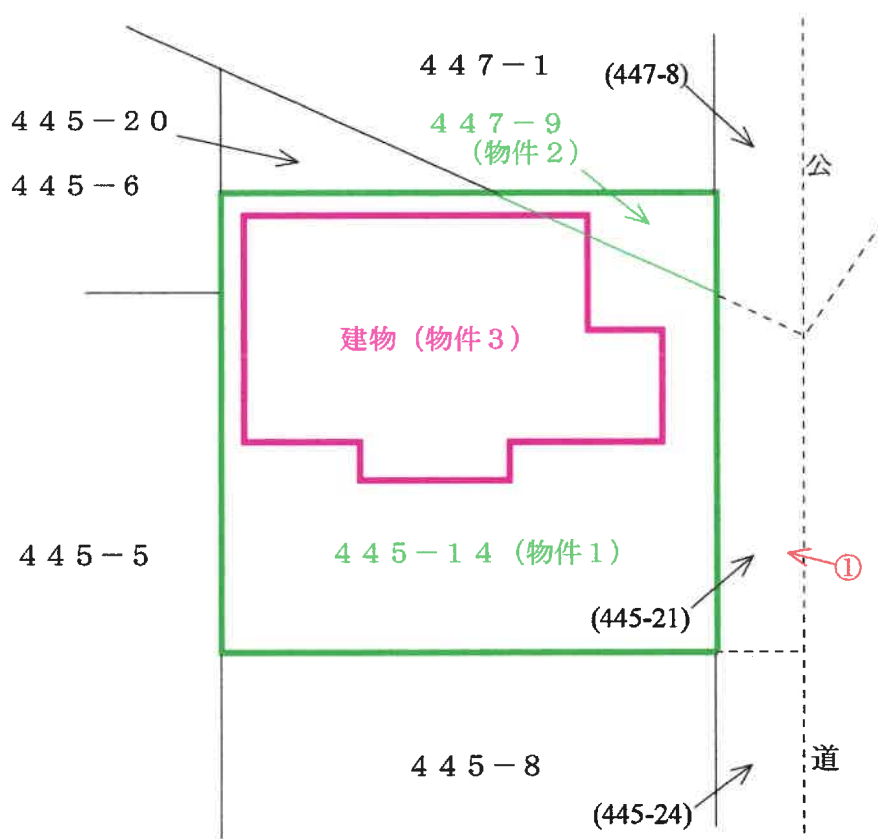
[Redacted]

縮尺

1/500

土地建物位置関係図

(写真撮影位置図)



○→ = 写真撮影位置・方向

(1 / 枚目)

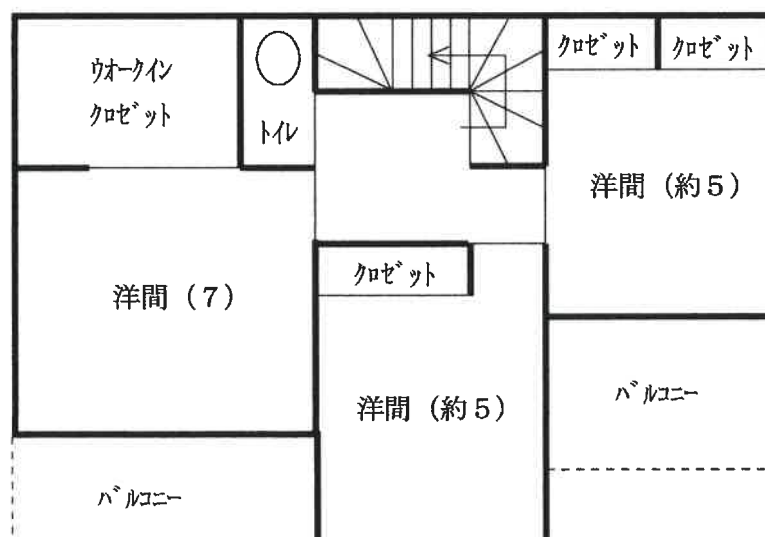
建 物 間 取 図

(写真撮影位置図)

(1階)



(2階)



○→ = 写真撮影位置・方向

(12 枚目)



①



②



③

令和 6 年（ケ）第 270 号
令和 6 年 10 月 31 日 現地調査
令和 6 年 11 月 8 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
儀 部 忠 司 印

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------------------------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 上尾市大字西門前字寺廻 | |
| | 地 番 | 4 4 5 番 1 4 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 2 7. 1 1 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 上尾市大字西門前字寺廻 | |
| | 地 番 | 4 4 7 番 9 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 7. 1 5 平方メートル | |
| 3 | 所 在 | 上尾市大字西門前字寺廻 4 4 5 番地 1 4、4 4 7 番地 9 | |
| | 家屋 番号 | 4 4 5 番 1 4 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 2. 9 9 平方メートル |
| | | 2 階 | 4 5. 5 4 平方メートル |

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1 8, 1 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 3, 7 5 0, 0 0 0 円
物件2（土地）	金 2 1 0, 0 0 0 円
物件3（建物）	金 1 4, 1 6 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1・2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1・2	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位 置 ・ 交 通	J R 高崎線「北上尾」駅の北東方約1,500m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ市街化調整区域内の住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化調整区域 — 60% 200% なし 都市計画法34条11号区域
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	134.26㎡ ほぼ長方形 平坦 特になし
接面道路の状況	北東約4m舗装市道（建築基準法上の道路）とほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件3)建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : なし ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	上尾市担当課に問い合わせたところ、目的土地において区画・形質の変更なく、切土及び盛土がなければ、個人または法人が新たに建築する建物が専用住宅であれば、都市計画法の許可は不要で再建築可能とのことである。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日（登記記載）： 令和2年2月27日新築 経 過 年 数： 約5年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数： 約20年
仕 様	構 造： 木造 屋 根： スレートぶき 外 壁： サイディング、その他 内 壁： クロス貼り、その他 天 井： クロス貼り、その他 床： フローリング、畳、その他 設 備： 電気、ガス、給排水等 その他： 特になし ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	前記第3目的物件欄のとおり
現 況 用 途 等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材： 普通 施 工： 普通
保守管理の状況	良好(但し、設備の作動状態は不明)
建物の利用状況	空き家の状態である。
特 記 事 項	特になし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	76,200	1.02	127.11	0.95	9,390,000
2	76,200	1.02	7.15	0.95	530,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

基準地 上尾-17

公示地価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $96,200\text{円/㎡} \times 101/100 \times 100/104.5 \times 100/122 \approx 76,200\text{円/㎡}$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、街路条件、交通接近条件及び環境条件（市街化区域と市街化調整区域の格差及び供給処理施設の整備の程度等を考慮）が優る。

イ 個別格差：接面方位等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	170,000	98.53	0.76	12,730,000

ウ 現価率：

経過年数約5年、経済的残存耐用年数約20年、観察減価率(中古建物の市場性等も考慮)-5%

(計算式) $20 / (5 + 20) \times (1 - 0.05)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	9,390,000	0.50	法定地上権	4,700,000
2	530,000	0.50	法定地上権	270,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	9,390,000	-4,700,000		1.0	0.8	3,750,000
2	530,000	-270,000		1.0	0.8	210,000
3	12,730,000	+4,970,000	1.0	1.0	0.8	14,160,000
一括価格 (合計)						18,120,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

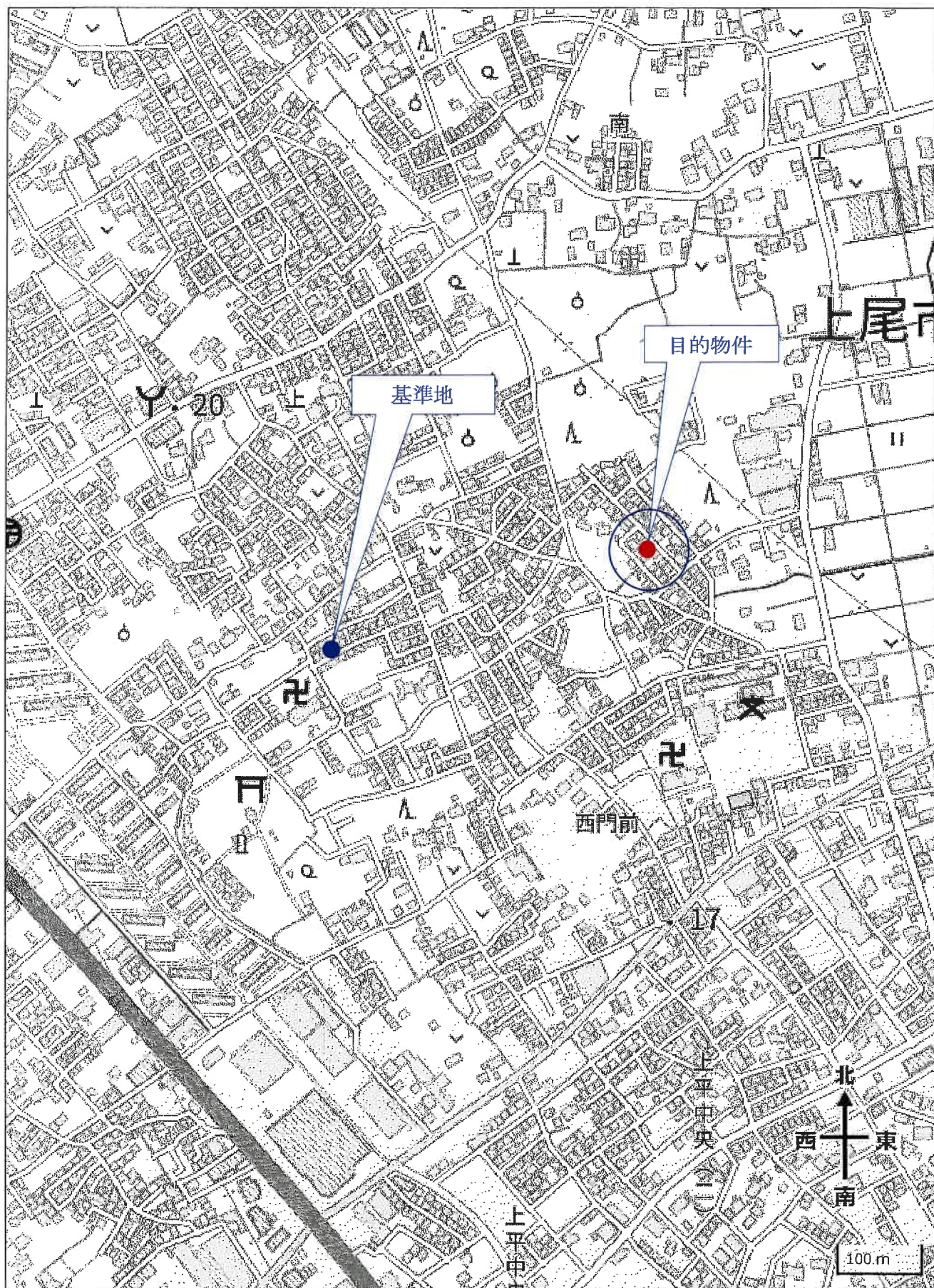
第6 参考価格資料

基準地価格（上尾-17）
所在：上尾市大字上字宮下588番33
価格：96,200円/㎡
位置：J R 高崎線「北上尾」駅約1,800m（道路距離）
価格時点：令和6年7月1日
地積：125㎡
供給処理施設：ガス・水道・下水
接面道路：南東4.5m市道
用途指定等：第1種低層住居専用地域（建蔽率60%、容積率100%）
地域の概要：一般住宅の中に駐車場等が見られる住宅地

第7 附属資料

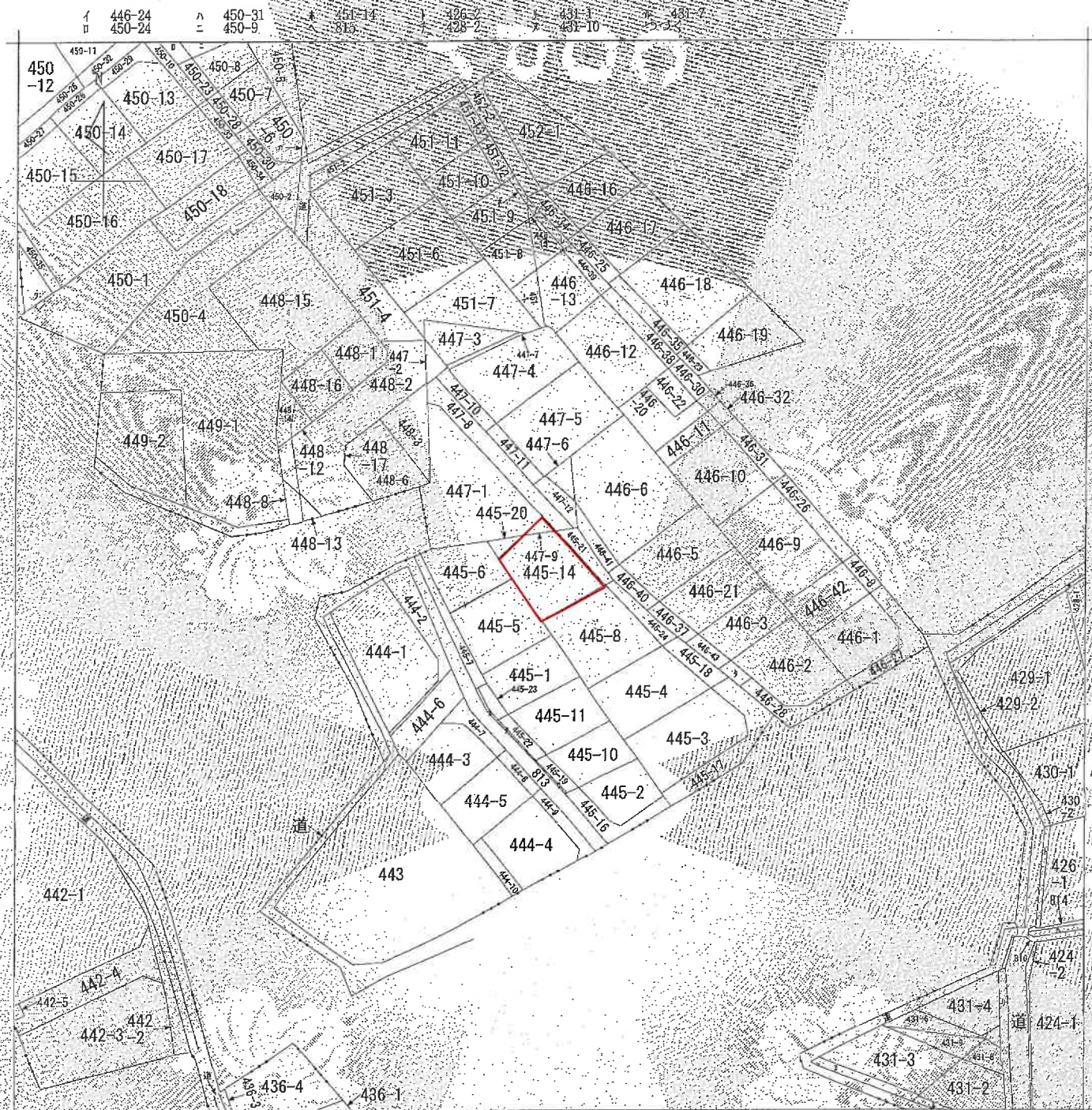
- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写

地理院地図 Vector



地理院地図(国土地理院)

を加工して作成



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	上尾市大字西門前寺廻				地番	445番14			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方方法務局上尾出張所管轄)

令和6年9月4日
東京法務局

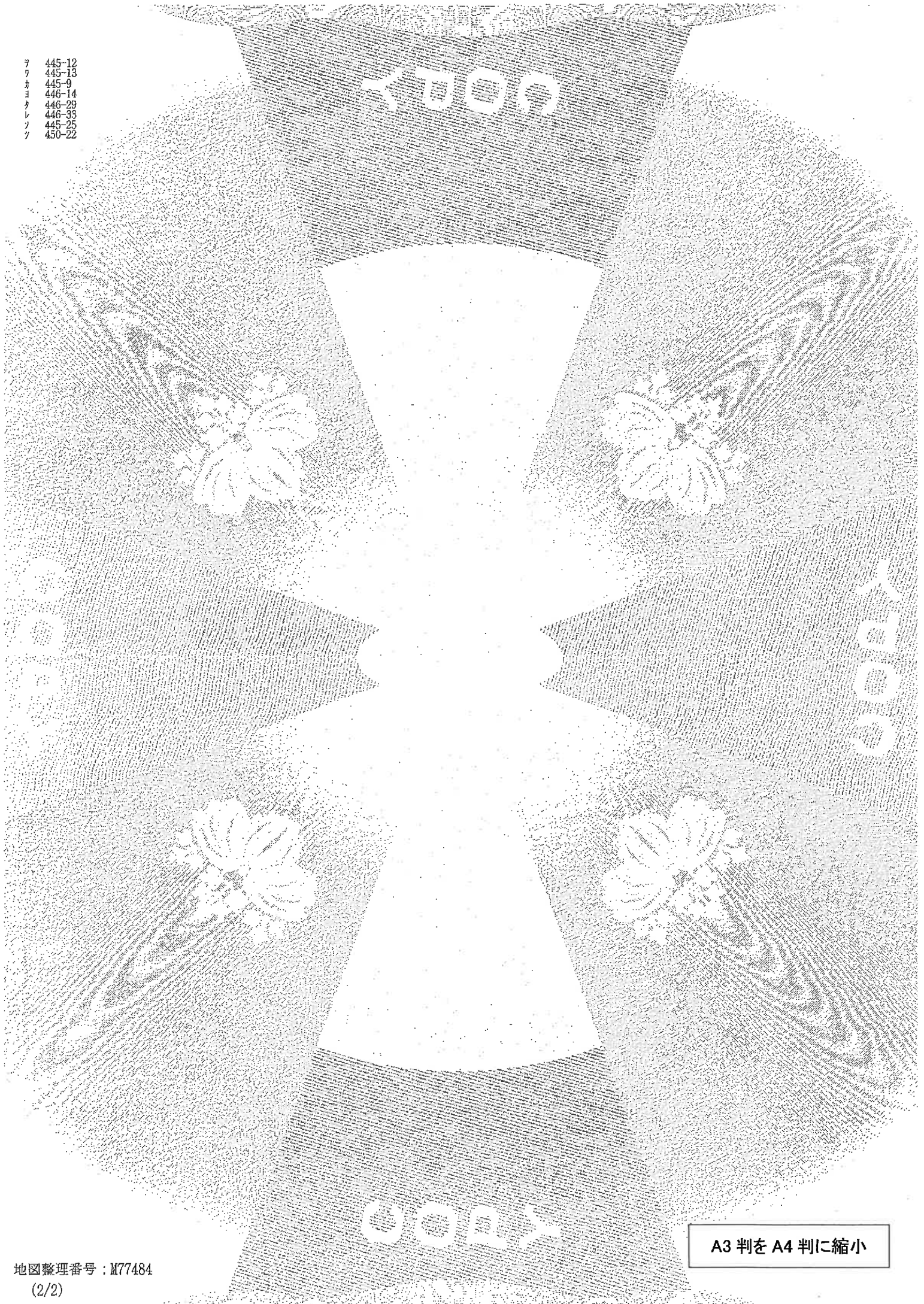
地図整理番号：M77484

登記官

(1/2)

A3判をA4判に縮小

テ 445-12
リ 445-13
ホ 445-9
ホ 446-14
ホ 446-29
レ 446-35
ノ 445-25
ノ 450-22



登記年月日：令和2年3月3日

これは図面に記載されている内容之証明しる書面である。
(さいたま地方事務局・尾出事務所管轄)
令和6年9月4日 東京法務局

登記官

A3判をA4判に縮小

各階平面図

家屋番号：445番14

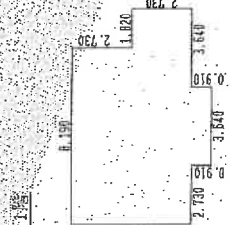
建物図面

建物の所在 上尾市大字西町字甲田 445番地14、445番地9

1階

求積表	
8.190 X 2.730	= 22.366700
0.010 X 2.730	= 0.273000
3.640 X 0.910	= 3.312400
計	52.990400

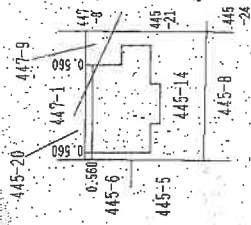
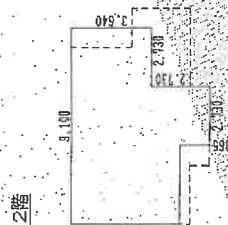
床面積 52.99 ㎡



2階

求積表	
6.370 X 5.005	= 31.881850
2.730 X 1.365	= 3.726450
2.730 X 3.640	= 9.937200
計	45.545500

床面積 45.54 ㎡



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500